

米国の人種問題：Part I：奴隷制度の木の根の影響， アファーマティブ・アクション・プログラムと ネガティブ・ステレオタイプについて

日 吉 和 子

1619年にオランダ船によりアフリカから最初の20名の黒人たちがヴァージニア植民地に奴隷として連れて来られてから米国における白人対黒人という人種関係が生まれた。それはピューリタンたちがメイフラワー号に乗ってプリムスにやって来る前の年のことであったのは周知の事実である。ここから始まった人種問題は現在さらに複雑な様相を呈しているがここでは黒人对白人の関係だけに絞って考えてみる。まずその歴史を簡単に辿ってみる。

米国は植民地時代を含み、1619年から2世紀以上の長い年月にわたり奴隷制度の存在を認め、その制度の上に南部の社会や地域経済が築かれていくのを許した。この長い期間がその後の人種問題を解決させるのを難しくさせた一因と言えるかもしれない。米国は植民地から独立し一つの国家として出発する際にその制度を全面的に廃止する機会を与えられた事になるが、独立宣言の内容と矛盾するその制度自体の存続を認めてしまった時点で今の白人と黒人との間の人種問題を自ら抱えることを選択したとも言える。そしてその矛盾を解決する為にはまず国家が分裂する危険を冒しての南北戦争と言う大きな破壊力と人的物的両方の多大な犠牲を払わなければならない程奴隷制度がしっかりと南部社会の中に根を張る事を許してしまった訳である。例えば独立時には州として存在すらしていなかったミシシッピ州では1860年には白人人口353,901人に対して黒人は437,404人で、その内436,631人が奴隷であった。彼等は30,943名の奴隷所有者の元で働かれ、773名の自由な身分の黒人の内601名が白人との混血であったと言われている⁽¹⁾。この様に独立当時よりも奴隷制を容認する地域が拡大し、時には白人の数よりも多い奴隷たちが存在する独特な南部社会が確立されるに十分な時間を米国は与えてしまったのである。

その様な社会の中に暮らしていた人々は黒人たちが奴隷として牛や馬などの家畜同様に白人の財産の一部として所有者の必要に応じて売り買いされているのを物心が着く頃から日常生活の中で見慣れ、奴隷であろうが自由な身分であろうが黒人は白人よりも劣る人種と見なし処遇する事も習慣化してしまい、人々の意識や感情の奥底までしっかりと奴隷制が浸透していった。その深い浸透度が後の人種差別の是正を困難にしている要因の一つと考えられるが、その根本理由は長期間その制度の存在を許した米国社会にあったのは言うまでもない。

そして南部にとっては奴隷制の廃止は経済や社会基盤を根底から揺がすことを意味するようになっていたのでその制度の維持拡大は非常に重大な問題となったのも当然の事である。また新たに連邦に加わる州で奴隷制を認めさせる事は連邦政府内での南部の政治的勢力拡大にも繋がる為にそれに反対する北部との激しい対立競争は避けられないものとなった。その廃止が日々の生活に直結しているからこそ南部の抵抗は北部よりも凄まじいものとなり、結局は連邦を脱退してまでその制度を維持しようとした訳である。

その戦争に負けた南部各州は奴隷制自体の廃止を受け入れざるをえなかったのは当然のことで、1863年の奴隷解放宣言と奴隷制度の廃止を定めた憲法修正第13条と黒人に市民権を与える14条を認めてそれぞれ連邦に復帰した。しかしそれは奴隷制と言う木が無理やり切り倒され周囲の土が乱暴に掘り返されたけれどもその切り株は掘り起こされずに済み、その根はまだ地中深くに張り巡らされた中途半端な状態に残されたと考えられる。それで南部社会は明らかにその切り株から新しい芽を出そうと心秘かに願っていたのである。

その徴候の一つは南北戦争が終結したその年の12月に既に白人優越主義を唱えるクー・クラックス・クランがテネシー州で組織された事であった。彼等はその後南部の黒人たちやその協力者たちを暴力的に威嚇し黒人が投票するのを阻止したり、黒人が白人と対等の市民となるのを妨害した。

第2の徴候は南部諸州が奴隷制時代に自由な身分の黒人たちを規制していた法と浮浪者対策の法に基づく「黒人法（ブラック・コード）」を採択して解放された黒人たち全般の法律上の立場を規定しようとした事である。これはミシシッピ州で早くも65年の11月には制定されていた。同州は65年の6月から連邦軍の支配下に置かれていたが、白人により選ばれた知事でその年の11月に大統領にも承認されたベンジャミン・ハンフリーズ州知事がその州を連邦軍と共に統治していた。彼が65年の11月20日に州法を奴隷解放された状況に合わせて変更するように委員会に促した時の次の言葉が南部の白人たちの当時の心情を表わしている。「連邦政府の武力の圧力のもと、世間の誤った方向に向けられた同情により強く促されて……ミシシッピ州の州民は奴隷制度を廃止した……我々が好むと好まざるとにかかわらず黒人は自由である、そして我々はその事実を今現在そして永遠にはっきりと理解しなければならない。しかしながら自由であることが黒人を市民にするわけでもないし、政治的または社会的な白人との平等の権利を黒人に与えるわけでもない」⁽²⁾と彼は述べている。

それにより1866年1月の第2月曜日に、そしてそれ以降法律上正当な仕事についていないと浮浪者と見なされ最高50ドルまでの罰金が課せられ、それを5日以内に払わない場合にはその罰金を肩代わりしてくれる人の所に雇いに出される条項などの一連の黒人法が定められた⁽³⁾。しかしそれらは結局連邦政府の反対や周囲の状況などから黒人のみを対象とするものは全て無効とされたが各地で散発的に実施され1870年に連邦復帰するまで続いた。

南部白人たちは北部の共和党主導の政治的腐敗と妥協に満ちた南部再建時代に憲法修正第14、15条により投票権が保証された多数の黒人が政界に進出したり、共和党有利にその黒人票が利用されるのを苦々しく眺めていなければならなかった。この期間に連邦政府は目先の利益のみを追って奴隷制の切り株を引き抜きそこなったばかりでなく黒人に完全な投票権を与えた場合に引き起こされるのではないかと当時の南部の白人が懸念していたと思われるマイナス面を実地に観察する機会を許してしまった。結局、南部の白人は政権を自分たちの手に取り戻すと文盲テストや父祖条項や人头税を払っているかどうかなどの条件をつけて黒人の投票権を着々と狭めていった。例えばミシシッピ州では1867年に連邦復帰の為の新しい憲法を制定する代表者会議を巡る選挙に対して選挙人登録された人数は黒人が60,167人で白人が46,636人であった⁽⁴⁾。その結果1868年に開催されたその会議に出席した100名の内に黒人が16名存在していた。69年に無事州民により批准された新しい州憲法を持って連邦復帰した1870年の1月に召集された州議会では107名の下院議員の内黒人が30名おり、33名の上院議員の内5人が黒人であった。その翌年の選挙で黒人の下院議員数は38名に増加した⁽⁵⁾。しかし1875年に北部共和党勢力を追い出して南部民主党の手に政権を取り戻した州の下院には1890年の時点では6名の黒人議員がいるだけで上院には黒人が一人もいなかった⁽⁶⁾。そして新しい州憲法条項を定め1892年1月1日以降州の憲法のどの箇所でも読め理解できなければ選挙の投票ができない事とし、巧みにその実施対象を黒人のみにした結果1892年の選挙人登録者数は白人68,127名に対して黒人が8,615名⁽⁷⁾となってしまった。

その傾向は1960年代まで綿々と続いた。1960年ミシシッピ州では投票できる年齢の人の総数の内黒人が36%いたにもかかわらず1964年4月の段階での選挙人登録者数の内黒人はたった2.4%しかいなかった。南部全体では同じく60年に年齢的に投票できる人々の内20%が黒人であったにもかかわらず64年に登録された黒人は全体の7.7%に過ぎなかった⁽⁸⁾。これは黒人一人一人が選挙人登録をする事を含めて全体的に政治意識が白人と比べて低かったと言う観点で考えられがちであるが、そもそも彼等に政治意識や政治力を持たせないように仕組んだのが白人社会である事は忘れられるべきではない。

一方南部は「ジム・クロー法」を通して主として1890年代以降差別待遇の強化も計った。結局バスや汽車などの交通機関や公衆トイレやレストラン内での席やサービス、そして居住区や墓地から学校に至るまで日常生活のあらゆる場所で白人専用と黒人専用に分離し差別待遇をすることにより白人と黒人は対等では無い事をはっきりと意思表示した。つまりそれ程黒人を対等の隣人として受け入れることに対する拒絶反応を公然と示したのである。これは社会的な身分や職業、経済や教育レベルとは無関係に白人と言うだけで自分よりも劣る者として黒人たちを公然と処遇でき、それにより優越感を抱けるだけでなく、時には自己の欲求不満の解消すらできた白人にとっては黒人と言う人種集団の存在は感情の面での「セイフティー・バルブ（安全弁）」に近いものとなり、社会階級的な見地から言えば底板の役目を長年にわたり果たしていたにもかかわらず、

奴隷解放宣言やそれに続く一連の憲法修正条項によりその底板が外され白人たちがその最下層に転落し立場が逆転するかもしれないと言う不安や恐怖や屈辱感が突如生じ、一部の白人にとってはそれが耐えられないものになったのが原因であると思われる。この感情が人種差別意識の中に凝縮された結果人種平等と言う言葉への激しいアレルギー反応として現われてきたのである。長年続いた人種差別的態度や意識は一朝一夕には人々の心の中から排除できなかった事はその後の米国社会を眺めても明らかである。

その様な南部の逆行姿勢に対して連邦政府は何ら効果的な措置を打たなかっただけでなくそれを公認してしまった時点で又しても米国は黒人と白人の人種関係の改善の機会を逃してしまった。つまり実際には差別が存在しているにもかかわらず「分離すれども平等な」待遇という旗印の元で1896年の「プレッシー対ファーガソン訴訟」で連邦最高裁に於いても白人と黒人の分離体制が支持、合法化され社会の中で日常化してしまう事を許してしまったのである。これにより南部の白人が狙っていた様に奴隷制の切り株から新芽が出て大きく成長し、その木の根が次第に南部以外の地域にまで伸びて行く時間を又しても与えてしまったと考えられる。

しっかりと社会の中に根を張ってしまっていた分離差別制度という木に再度挑戦が挑まれたのは1954年の事であった。その年「ブラウン対トピーカ教育委員会訴訟」で公立学校での人種分離待遇は憲法修正第14条に違反するという判決が下され教育の現場から人種統合された平等への方が開かれた。今回南部は1世紀前ほど政治的にも経済的にも内戦をしてまでも抵抗する力は無かった。反対に連邦政府は世界の民主主義世界の指導者としての役割上国内のこの様な不平等を許しておけない立場に置かれていたし、黒人たちは不平等な社会の中で政治力、組織力、経済力を養い自分たちの力で差別と戦う指導者も成長させていた。それにより国土を2分した1世紀前とは違って南部各地で黒人の公民権闘争と言う形で日常生活のレベルから黒人の手により人種差別待遇の木の切り倒しへの挑戦が始まった。

アーカンソー州のリトルロック市のセントラル高校では9人の黒人学生が学校に入るのを妨げる為に州知事が州兵を派遣したりと南部の各地で白人は激しくそれに抵抗したが結局公共の場で、そして選挙権に関しての差別待遇は1964年の公民権法と1965年の投票権法で平等待遇が保証された。そして連邦政府は遅まきながら今回はその実践にしっかりと取り組む姿勢を示した。これにより人種分離も人種差別待遇も法律的には廃止され奴隷制の切り株に生えた人種差別待遇の木も切り倒され切り株も掘り起こされた。しかしその下に存在していた太い根や細い根はその時までには南部だけでなくその他の地域にまでしっかりと広がりその一本一本を分断し、完全に枯らす事ができない状態になっていた。つまり目に見えないが人々の心の中にしっかりと根付いてしまった人種差別意識と言う感情的根がそのまま残されたのである。ここから現在の状況が生まれてくるのである。

この広がった根の存在を証明するのが1964年の公民権法第7章や65年のジョンソン大統領の行

政命令を基にした黒人を含むマイノリティー集団の教育や就職における差別是正を積極的に押し進めるアファーマティブ・アクション・プログラムに基づく人数割り当て制度（クォーター・システム）である。これは裏を返せばこの段階で連邦政府の手により法律の力を借りなければ是正できない程の差別待遇が南部だけで無く全米で歴然と存在していたことを公に認めたことになると考えられるからである。

南北戦争前に奴隷制の廃止と人種の平等を人道的立場から押し進めていた北部にもかつては奴隷制があり、しかも WASP 優越主義が現在も存在しているぐらいなので大なり小なり人種差別意識が存在していたのは確かであるが、1960年代までにそれは増幅、強化されていた。その最大の原因は20世紀になり特に1910年代に大量に北部の大都市に南部の黒人たちが移住し始めた事にある。そしてその第2波は1950年代以降に見られた。とにかく1910年には黒人の89%が南部で暮らしていたにもかかわらず1910年代に454,300人、20年代に749,000人、30年代には347,500人、40年代に1,244,700人、そして50年代に1,457,000人の黒人が南部を出て行った。そしてその70%前後がニューヨーク、イリノイ、ミシガン、オハイオ、カリフォルニア、そしてペンシルバニアの6州に移り南部以外の地域に住む黒人の割合は1960年には40%まで増加し、その93%が都市地域に居住していた⁽⁹⁾。例えば首都ワシントンでは1900年に総人口が279,000でその内、白人は192,000人で黒人が87,000人であった。総人口は1910年には331,000人、1920年には438,000人、1930年には487,000人、1940年に663,000人、1950年に802,000人、1960年に764,000人、そして1970年には757,000人と変動していった。その内黒人人口はそれぞれ94,000人、110,000人、132,000人、187,000人、281,000人、412,000人、538,000人と大きな増加がみられた。一方白人人口はそれぞれ236,000人、327,000人、354,000人、474,000人、518,000人、345,000人、209,000人であった。ここで注目すべき点は1950年に518,000人居た白人が1960年には345,000人へと一気に減少しこの段階で黒人の人口の方が多くなるという人口構成の逆転が見られ、1970年にはさらに減少して209,000人⁽¹⁰⁾と黒人人口の半分以下に急減してしまった点である。これは明らかに白人人口の首都ワシントンからの流出を意味している。これにより首都ワシントンでは居住地分離がこの時期に急速な速度で進行したことが分かる。

とにかく黒人が南部以外の都市部へこの様に集中して移動した事からそれらの地域では人種問題が南部の他人事では無くなり、黒人たちと共に人種分離差別待遇の木の根がそれらの地域に着実に広がって行ったのは明らかである。それは彼等が白人優越社会の中で強いられてきた第2級市民としての言動や思考パターンを持ったまま各地に到着し、彼等の骨の髄にまで染み込んでしまっていた意識を変えるのに時間を要したのは当然の事で少なくとも到着してから暫くの間は南部白人に対するのと同じ態度で周囲の白人たちに接していたと考えるのが妥当であろう。目に見えて増加してゆくその様な態度を示す主として非熟練労働者として働く貧しく相対的に教育程度が低い黒人たちを前にして白人たちは優越意識や人種差別意識を補強し、日常生活の中で起こる様

々な摩擦を通して反感が増すにつれ差別慣習を強化していったと考えられる。

一方首都ワシントンでの人口統計を見ても明らかな様に黒人たちが移住してくると白人たちがその地域から出て行く傾向が生まれた。そこに人種意識が働いていた事は確かであるが、一つには公的レベルで連邦住宅局が1935年から50年にかけて居住地域の安定を保つ為には「社会的にも人種的にも同じ人々によって」⁽¹¹⁾住まわれる事が必要であるとして意図的に居住区の人種分離を押し進めていた事にも原因がある。また1950年代には都市周辺の郊外の宅地化が進み白人中産階級は手頃な値段で購入できる一戸建ての家を求めて都心から郊外へと出て行った事も居住区分離傾向にますます拍車を掛けることになった。そして都市部にはスラム化した黒人居住区が着実に成長していったのである。そして郊外地域では1人黒人が移り住んで来るといつのまにかその地域に黒人が溢れスラム化してしまうと恐れたり、不動産価値が下がると心配する白人も多く黒人たちがそこに入って来るのを拒む傾向も示した。居住者のほとんどが白人であるクリーブランド市の郊外にあるコンドミニアムに移り住んだ黒人女性が引っ越したその日に白人の隣人から嫌がらせを受けそこから出て行くことになった出来事⁽¹²⁾の様な話は現在でも聞かれるのである。そして黒人が移り住んで来た結果白人が逃げ出した後にできた主として黒人の中産階級以上が住む地域が郊外の居住地域に点在することになる。「タイム」誌のある記事の中でその地域を総称して「ギルディッド・ゲットー」⁽¹³⁾と表現していたがこれは「金持ちの黒人街」ぐらいの意味であろうが黒人たちの置かれている住宅事情を表現するのに非常に的を得た言葉であると思われる。

一方黒人と白人との居住区の分離がますます進み、それに伴いそれぞれの地域にある公立学校の生徒の人種が偏っていったのはある意味では当然の成り行きであった。それでブラウン判決で公立学校での人種統合が求められた時それを目的とするバス通学に反対して南部以外の都市でも白人と黒人が衝突する事になったのである。この様に南部以外の地域の大都市への黒人の移動と共に人種分離差別制度の木の本根が他の地域にまで伸びて太い根に成長していったのである。その根は個人個人のレベルでの結果的に人種分離に繋がる差別意識となり人々の心の奥底に潜っていった。以上の事から現在の大都市が抱える人種問題の出発点がこの20世紀前半の人種差別容認時代にあったと言えるであろう。そして、米国社会が建国時に、そして南北戦争後に首尾一貫して黒人問題を解決しようとする姿勢を示し曖昧な妥協をせずに奴隷制の木を根ごと掘り起こし枯らしてしまわなかった事がその根本的原因であるのは言うまでもない。

さて現在どれだけ差別待遇が改善されたかをアフーマティブ・アクション・プログラムを通して見てみよう。

ある統計によるとその制度のお陰で首都ワシントンでは1967年にはその市の警官の内黒人は20%しかいなかったにもかかわらず1991年6月の時点では全警官の67%を占めるまでになった⁽¹⁴⁾と言う。1991年に「タイム」誌とCNN共同の電話調査⁽¹⁵⁾で白人と黒人それぞれ504名にこの制度が黒人たちにより良い仕事の機会を得させるのに役立つのかと言う質問をしたところ52%の

白人と45%の黒人が「役立っている」と答えたことからこの制度が仕事の機会に関する差別を是正したと評価されていることは確かである。しかし黒人の失業率は1975年の14.8%から83年の19.5%を最高に88年の11.7%と最近では徐々に減少しているが全国平均でもそれぞれ8.5%、9.6%、5.5%⁽¹⁶⁾と減少しており、この数字だけでは人数割り当て制度が効を奏しているかどうかは判断できない。しかも黒人の失業率はまだまだ2倍前後ぐらい全国平均よりも高いのである。

一方収入の面から見るとそれ程効果を上げているとは言い難い。黒人家族全体の実質所得の平均は1960年に12,396ドルで、65年には14,383ドル、70年には18,378ドルで77年には18,098ドルであった。一方白人家族の平均所得はそれぞれ22,393ドル、26,119ドル、29,960ドル、32,274ドル⁽¹⁷⁾で白人と黒人との間にはかなりの所得格差があるのが分かる。しかも統計によると貧困レベル以下の生活をしている黒人が黒人人口に占める割合は1959年に55.1%、70年に33.5%、75年に31.3%、78年に30.6%、80年に32.5%、86年に31.1%、88年に31.3%、89年に30.7%、90年に31.9%で確実に30%台で推移している。一方米国総人口に占める貧困レベル以下の人々の割合はそれぞれ22.4%、12.6%、12.3%、11.4%、13%、13.6%、13%、12.8%、13.5%⁽¹⁸⁾で貧しい黒人の割合は全国平均よりも常に2倍以上も多い。また貧困レベル以下の世帯に暮らす18才未満の子供の割合は黒人の場合が1970年に41.5%、75年に41.4%、80年に42.1%、85年に43.1%、87年に45.1%で、一方全体では14.9%、16.8%、17.9%、20.1%、20.0%⁽¹⁹⁾でどちらも増加傾向にあるが黒人の場合には4割以上の子供たちが貧困の中で暮らしている事が分かる。結局これらの数字を見ると黒人の収入面は全体としてはそれ程改善されていない事が分かる。

この統計上の数字だけを見ていると確かに黒人全般としては収入や就職に関してはそれ程の前進が見られないばかりかさらに状況が悪化している場合があるのが判明するが、それでは前述の世論調査でその制度が「役に立っている」と答えた45%の黒人と52%の白人は単にそう思い込んでいるに過ぎないのだろうか。現実にはその制度は実施されているので単に思い込みだけの答えで無い事は確かである。それではなぜ統計上の数字にその成果が現れないのだろうか。ここで考えなければならない点はどのくらいの黒人たちがこの制度の恩恵を受けているかの問題である。つまり就職や昇進や大学進学などに関しての優遇措置を受ける機会を得られる最低のスタート・ラインに全員が並ぶことができているかどうかである。1987年の統計によると全黒人世帯7,177,000の内、小学校（8年制）を卒業していない世帯主を持つ821,000世帯の内36.4%は貧困レベル以下で平均年収は12,149ドルであった。同様に世帯主が小学校を卒業しただけの382,000世帯の内34.9%、高校中退の1,306,000世帯の場合にはその42.6%が貧困レベル以下で年収はそれぞれが13,210ドルと12,166ドルとなっている。そしてこれらの範疇に入る世帯は黒人世帯全体の約35%で、その45.8%が「運転、組み立て」と言う範疇の職種に従事している。しかも彼等の平均所得が白人の小学校中退者の平均所得15,264ドルよりも少ない事を考えると、彼等が労働市場に於いてその制度の適用を受ける機会是非常に少ないと考えるのが妥当であろう。教育に関しては皆無に近いと

言えるであろう。一方大学卒業以上の学歴を有する692,000世帯の場合年収5万ドル以上が31.9%もあり、平均所得は36,568ドルで、彼等の58.5%が「経営、知的専門職」、そして19.8%が「技術、販売、管理」⁽²⁰⁾と言う範疇の職種に就いており昇進問題などこの制度の恩恵をより受ける機会が多そうである。結局この中産階級と呼ばれる範疇に入っている黒人たちと高校卒業以上の学歴を有する者たちが少なくともそのスタート・ラインに並べると思われる。その観点から推測するとこの制度は長期的に見ていわゆる「アンダー・クラス」と呼ばれる社会の最下層に暮らす人々と中産階級に属する人々との生活の格差をますます広げて行く要因の一つに思えてくる。黒人全体をひとまとめにした統計上の数値にこの制度の成果が現れないのはここに原因があると考えられる。しかも1984年の大学卒の黒人の平均年収は白人の年収の74%⁽²¹⁾に過ぎず、87年では白人の大卒者が世帯主の家庭の平均年収は50,908ドル⁽²²⁾で依然として黒人の場合は白人の約72%の平均所得しか無い事を考えるとこの制度が白人との所得格差を完全に是正するまでには至っていない事も明らかで、この点も数値に影響を与えているのであろう。

その上、その割り当て制度は大学や企業の中で黒人が少ないのは人種差別ではなく単に黒人に能力的な資格がないだけであると言う考え方も表面化させた。それはある意味では奴隷制度時代に黒人を奴隷状態に置く理由の一つにしばしば使われた黒人の能力に対する差別意識の延長線上にある考え方とも言える。白人にその様な不信感を密かに日常のレベルで意識させる機会をその制度はある意味では増加したのかもしれない。1970年代には既に白人の側からその制度は逆差別（リバース・ディスクリミネーション）であるとする訴訟が起こされその人数割り当ての枠により能力のある白人が不当に締め出されていると言う考えが公に出てきた。先に述べた調査でもこの制度が白人を差別しているかと言う質問に関して「時々差別している」と答えた白人が504名中60%もいた。そして「非常に差別している」と「差別していない」と答えた白人がそれぞれ全体の17%であった⁽²³⁾。結局この結果だけを見ると白人の77%が常日頃この制度に関して不満を抱いている事が分かる。その不満は職場での黒人に対する白人の反感を助長する一因になっていると考えられる。自分よりも能力が落ちるだろうと心密かに考えていた人が突然自分の頭の上を飛び越して出世するのを見ると誰しも大なり小なり嫉妬するものであり、毎日その人物の下で働く場合には反感や反抗心、時には屈辱感を抱きさえするかもしれない。そこに個人の努力ではどうすることもできない人種の要因が働いたと知った時の不公平感が加わるとその感情が激しさを増すのは当然である。結局奴隷制度が廃止された時の南部白人たちの中に見られたのとほぼ同じ感情面での摩擦が全米中の職場で繰り返される事になったわけである。結局その制度は進学、就職、昇進に関してのより良い機会を黒人に保証したかもしれないが、黒人の能力やその地位に対する不信感を毎日の生活の中で意識させられる機会が増えたと言う点で白人の感情の面と両者の人種関係に於いては悪影響を与えているのではないかと思われる。複雑に増幅された人種意識が理性で割り切れるものではない感情の領域にますます深く根を下ろしてゆく危険性をその制度が

誘発した可能性が大きい。

一方同じ電話調査で黒人の中でもその制度が白人を「時々差別している」と答えた人が504名中42%おり、「非常に差別している」と答えた人が7%いた⁽²⁴⁾事は注目に値する。つまり49%の黒人が人数割り当て制度により黒人たち自身が優遇されていると考えている事になる。それはしばしば論じられている様に黒人たちに自分たちの地位や能力に自信が持てない、つまり自分の昇進は「アフーマティブ・アクション」の結果なのか、それとも実力なのか、回りの人達はどちらにしても前者であると考えているだろうと悩む状況を作り出していることになる。現に黒人が社会的に重要な地位に指名されるたびに、例えば最近では1989年に統合参謀本部議長になったコリン・パウエルや1991年に連邦最高裁判所判事になったクラレンス・トーマスの例が挙げられるがその指名報道の中でそれが黒人向けの政治的配慮からの決定であると言う点をそれとなく臭わせていた事からも黒人が昇進した場合依然として社会一般的には、つまり白人の主流社会ではその黒人本人の実力よりも人種的要因がその昇進の理由としてまず頭に浮かびがちであるのは明らかである。その意識傾向が日常レベルで表出してくるのは当然の事で黒人たちは機会あるごとにそれに遭遇する結果世論調査を受けた半数近くの黒人が「優遇されている」と答えるに至ったのである。

「優遇されている」と彼等の置かれた立場を受け入れる姿勢はある意味ではその制度に依存する体質を養いがちである。また長年にわたる人種差別待遇の償いとして「優遇されてしかるべきである」と言う考え方がその土台にある限り、黒人の間に存在する被害者意識はいつまでも拭い切れないであろう。そうなるどころまで行っても彼等は「白人社会の被害者」として社会的政治的要求をしたり、問題処理をしようとするであろう。白人社会が相手である限りそれは効を奏するであろうが他のマイノリティー集団との生存競争にはその手は通じないであろう。1992年にロドニー・キング殴打事件の裁判の評決後発生したロス暴動の中心地サウス・セントラル地域にある韓国人経営の店が襲撃、略奪の標的にされた背後には黒人たちが常日頃それらの店が彼等を「搾取している」と反感を抱いていたと言う原因があるとされたが、少なくともこの貧しいスラム地域に生活する黒人たちが新たな「被害者対加害者」の構図を他のマイノリティー集団との間にも作りつつあるらしい事が判明した。これが単に地域的なものに過ぎないのか、それとも大都市の貧しいスラム地域全体の傾向なのか、または人種集団全体としての一つの傾向なのかまだ明確に断定できないが、とにかく黒人たちの将来に暗い影を投げ掛ける要因となるであろう。つまりマイノリティー集団の頂点に君臨し、彼等の権利獲得闘争に於いて一番功績のある集団として自負してきた彼等の地位が少なくともある地域では危うい状態にあり、政治的経済的パイの分け前を巡って他のマイノリティー集団と競争しなくてはならず、その分け前が減少しそうな余り薔薇色ではない前途を前に一種の焦りを感じているのかも知れないが、それで対等に競争しようとする闘争心が煽られるのではなく「被害者意識」の中に逃げ込んでいる点が危険信号なのである。そこには競

争心が薄れ、被害者意識だけを強め、自分たちの置かれた窮状の責任を全て他に転嫁しようとする後ろ向きの傾向が感じられるのである。その頂点にあるのが「genocide」または「The Plan」と呼ばれる黒人を皆殺しにしようとする白人側の陰謀と言う被害妄想的な強い不信任感であるが、それは現状改善に活路を見い出そうとする積極的努力を怠らせるだけでなく、白人社会との、そしてそれが他のマイノリティー集団に向けられた時彼らとの関係も損ない黒人たちを社会的に孤立させかねない。この考え方は白人と黒人との間の過去から現在に至る長い人種関係から生じたものである事からそれが今でも時折ではあるが公然と、しかもレオナード・ジェフリーズのような知識人階級からも、唱えられるのは兩人種間の信頼関係が依然として不安定である証拠である。とにかくアフーマティブ・アクション・プログラム等を通してこの種の考え方をする黒人たちに白人側が、そして連邦政府が差別是正をしようと努力しているのだと彼等に納得させ、彼等の不信任感を払拭できるだけの成果をあげられないでいる事がその背景にあると言えるだろう。

結局今回連邦政府は人種分離差別と言う木を倒し、「アフーマティブ・アクション」を通して黒人への差別是正に取り組んだにもかかわらず両者の感情の領域での差別意識や人種意識、そして不信任感を一層根深いものにさせただけでなく、白人とは別の尺度による優遇待遇を受ける事では黒人から自分の能力に対する自信を奪ったり、それに対する他力本願的依存の精神を育てたりする上に、その制度から次第に取り残されるようになった貧しい黒人たちとの間に生活格差を広げてしまう原因を作ってしまったと言う皮肉な結果ばかりが目についてしまう。

ところで「アフーマティブ・アクション」に伴う白人の反応の中でも触れたように白人たちの人種差別意識は現在黒人全般に対する否定的な固定観念、つまり「ネガティブ・ステレオタイプ」と言う見地の中に凝縮されていると言えるであろう。黒人たちは予期せぬ時や場所ですれに遭遇することになる場合も多くそれだけショックや失望や憤慨や戸惑いの気持ちは増大するであろう。それは白人との間の心理的溝を深め、信頼関係を築き上げる妨げとなるだけである。人種関係が改善されない原因はここにもあると思われる。

その固定観念が歴然と存在していることは黒人たちの日常生活の中での体験からも推測できる。1989年3月13日付けの「タイム」誌はその中でニューヨーク市の助役のスタンレー・グレイソンとその妻の話を書いている。彼の妻のパトリシアは少数民族集団に属する医学生を奨励する団体であるナショナル・メディカル・フェロシップスの副会長をしており二人で合わせて約20万ドルの年収を持ち、豪華なアパートに8年間も住んでいたにもかかわらずそこに住む白人たちにパトリシアは洗濯室でメイドにならないかと声をかけられたことがあり、スタンレーの方はエレベーターに乗ろうとして中に乗っていた白人の居住者によって目の前で扉が閉じられるのを経験してきていると言う。その理由は明らかに白人居住者たちが彼を強盗と間違えた為であるとその記事では述べている⁽²⁵⁾。また同じ記事の中であるテレビ局の副社長の黒人がタクシーを路上で止めようと何回も試みて失敗した後彼の白人の秘書が一回で成功したのを見てその副社長の

黒人が「2,000ドル相当の衣類を身に着けているのに夜タクシーを止められないと社会の主流にいるとはとても感じられない」⁽²⁶⁾と述べている。一方別の「タイム」誌はあるフロリダ州に住む20才の黒人のコックが自分の口座を開こうと思って行った銀行の行員により銀行強盗を計画していると誤解され警察に通報され45分間も警察に尋問された出来事を報じている⁽²⁷⁾がこれらの例は黒人、特に黒人男性イコール犯罪者、黒人女性イコール家事などをするメードと言う皮膚の色に伴う否定的固定観念が無意識の内に白人の側で働いた証拠であると言えるだろう。

現在もこの種の出来事が起きているという事は白人側の黒人に対する人種的評価や意識は黒人が奴隷として新大陸に連れて来られて以来綿々と続いており今現在でも根本的にはそれ程改善されてはいない、言い換えれば切り倒された奴隷制や人種分離差別待遇の木の根がいまだに健在でしっかりと白人社会の意識の中に張り巡らされている事を暗に証明している事に等しい。白人側ははっきりと言えれば依然として人種の優劣意識を心の奥底に持ち続けており、いくら黒人が社会的段階を一步一步登り社会の主流に仲間入りし、成功した人物として活躍していても、人種的要因によりまず人物判断がなされる、つまり社会の一員として何を成してきたかと言う個々の業績よりもその人の皮膚の色で、そしてそれに伴う固定観念によりまず判断されがちであると言う点を黒人の側にはっきりと機会あるごとに示し、黒人との間に一線を引きたがっているのである。

一方黒人は子供の頃から人種全体に対する否定的固定観念を意識させられており、それは「アフーマティブ・アクション・プログラム」の人数割り当て制に付きまとう黒人の能力に対する差別意識に直面した時さらに強められ、上記で述べられた様な日常レベルでの小さな出来事を通して増幅されるのである。それで社会の主流の中で活躍するまでに成功した黒人ですらも社会の中に於ける彼等の地位が上がり白人社会の中で目立つ存在になり、黒人社会の中では「模範的人物」として注目を浴びるようになってもどこかでその否定的固定観念を意識しているのは当然の結果である。

一方黒人が社会の主流、つまり白人社会の中に入った時のカルチャー・ショックならぬ「インテグレーション・ショック」の結果は白人を拒否する事から肌の色以外は白人に近付こうとする黒人社会拒絶と言う「bleaching syndrome」⁽²⁸⁾まで様々な症状となって現れると言う。そしてどちらかと言えば専門職に就いている成功した黒人は自己を否定的固定観念から分離しようとする一方で黒人社会の底辺にいる貧しい様々な問題を抱えた人々にそれを結び付ける事で、その否定的な固定観念が一部の黒人に当てはまるとして受け入れ、それらの人々に対してしばしば厳しい態度や意見を持って臨む傾向が見られると言われている。これは19世紀末から20世紀初頭にかけて黒人の地位向上を目指して努力したブッカー・T・ワシントンの考え方にも垣間見られるので突然最近出現した現象と言う訳ではない。しかしワシントンの場合には黒人全体に対してその考え方を抱いていたのにそれが最近では黒人社会の一部の人に向けられている点に黒人社会の変

化を見る事ができる。つまり前にも述べたように生活格差が広まっている影響がここにも現れているのである。とにかくこの様なタイプの人も白人から見れば所詮黒人の一人と見なされるので自分たちの人種集団から、そしてその否定的固定観念から根本的には逃げられないのは当然である。しかしそれは一方でいざと言う時には黒人社会に逃げ込める事も意味している。それで彼等が何か社会の批判に晒される事態が発生し背水の陣で自己防衛をする時にはその様な白人の抱く偏見的意識がその批判の根底にあると主張し、「セクシャル・ハラスメント」ならぬ「レイシャル・ハラスメント」つまり人種偏見による嫌がらせを受けたとしてその問題の焦点を人種問題の方向に向けながら、最終的には黒人対白人の対立の構図の中で自分が被害者にされたと言う視点から事態を切り抜けようとする傾向を見せるのである。クラレンス・トーマスが連邦最高裁判所判事に指名された後「セクシャル・ハラスメント」問題が持ち上がり上院司法委員会の公聴会が開かれた時彼は彼への性的嫌がらせの嫌疑自体が黒人男性の性に関する悪い「ステレオタイプ」に基づくものであり、公聴会自体が「生意気な黒人たちへのハイテクを用いたリンチである」⁽²⁹⁾と声明し、全ての争点を人種問題の方向に持って行ってしまった。また1990年にクラック使用の容疑でFBIの捜査で逮捕された首都ワシントンの元市長マリオン・バリーは逮捕される前の年に「ニュース・ウィーク」誌の記者との会見の中で彼が麻薬類を使っていると言う疑惑に関しての質問に答えて、その様な否定的な話が絶えず出てくるのは黒人が市長をしている事を良く思わない「誰かがその市を黒人社会から取り戻そうとしている」と言う印象を一部の人に与えている、そしてその様な印象を受けた人々がそう彼に話している」⁽³⁰⁾と告げ、白人の側の人種偏見に基づく嫌がらせ工作であるとして片付けていた話もその例として挙げられるであろう。

上院司法委員会の公聴会の時のトーマスの様に白人社会に対して黒人が抱いている否定的固定観念、つまり究極的には「白人陰謀説」に繋がる被害者論が主張されるのを聞く白人側が「一人の人間の問題であり人種とは無関係である」とそれに反論できないのは一つには奴隷制度を含む黒人を不当に処遇した過去の過ちに対する後ろめたい罪悪感がそう反論するのを躊躇させているからであろうが、同時に黒人と言う人種の要因が絶対関係していないと断言できないからでもある。そこには何らかのネガティブ・ステレオタイプに基づく人種偏見的意識が働いた事を否定できないのである。結局白人と黒人の両人種集団が互いに否定的固定観念を抱いている限りこの様な対立の構図がこれからも見られるであろう。そしてその前途はそれ程明るくないのである。なぜならば黒人全般に対する否定的な固定観念が単なる過去の人種差別的偏見に基づくだけの物で現実味がなければそれは次第にそれ程頻りに白人の意識に上らなくなるかも知れないが、その固定観念をさらに悪化させ、それに目に見える実体を与えてきていると思われる原因があるからである。それは統計学上の数字である。先にアファーマティブ・アクションの人数割り当ての箇所引用した黒人の収入面での統計を見ただけでも黒人イコール貧しい人々と言う図式の固定観念が一つ完成するであろう。

もう一つの黒人イコール犯罪者と言う固定観念に関して言えば、例えば1989年3月13日発行の「ニューズウィーク」誌はその記事の中で住民の70%が黒人であるワシントンDCに関して次のような統計を載せている。1988年にその市で発生した372件の殺人の内被害者が黒人であったのは全体の89%で加害者が黒人であったのは全体の96%で、88年の上半期に発生した殺人の内80%が麻薬となんらかの関係があったと報告している⁽³¹⁾。また1992年4月6日付けの「ニューズウィーク」誌は黒人の生活が年々悪化していると言う記事の中で次の様な数字を載せている。現在全米で発生する殺人の被害者は半数近くが黒人で、89年には20才から29才の黒人男性の23%が刑務所にいるか執行猶予中か仮釈放されていた。そしてある調査では現在15才から34才の黒人男性の5分の1に前科がある⁽³²⁾そうである。

この種の統計上の数字は黒人イコール犯罪者とする否定的な固定観念を現在進行中の現実の世界からはっきりとした目に見える数字で支持、補強する事になる。そしてこの数字は黒人が関係した犯罪が発生したり、大都市の治安が悪化しているとかに関する報道や記事の中で一般の人々は聞いたり読んだりする場合が多く、正確な数字は忘れてしまうとしても現実の生々しい出来事と直結結び付けられその数字が示すマイナス・イメージだけが記憶されがちとなる。それで黒人に対するネガティブ・ステレオタイプは実際に公然と行われていた差別を体験目撃した差別意識の強い世代から1960年代以降に生まれた若い世代に至るまで全ての白人、またはそれ以外の人々の心にまで確実に日々刻み込まれてゆく事になる。

そして例えば1987年8月31日付けの「タイム」誌のスラム街の状況がさらに悪化していると報じている記事の中で引用されている数字を挙げると、400万人の黒人が依然として大都市のスラム街に住み、3分の1の黒人家庭が貧困に陥っていて、十代の黒人の失業率が40%で、未婚の母親から生まれる黒人の子供の数が全体の60%で、十代の黒人女性による出産の内90%が未婚の母によるもので、85年には20代初めの黒人の高校中退者の43%が中退後ずっと何の稼ぎも無い状態にあったとなる。そして最初の4つの統計数字を挙げた後「そしてアメリカのスラム街は父親のいない子供たち、生活保護などの社会福祉に依存する状態、犯罪、ギャング、麻薬、そして絶望と言ういつまでも続く悪夢の様な状態になっているのだろうか」⁽³³⁾と問い掛けている。内容的にはスラム街から黒人中産階級が出ていってしまうことにより後に残された黒人の子供たちが見習うべき「真面目に働いて社会的に、経済的に成功した人」と言う模範を失い社会的に隔離状態に置かれ、それにより仕事の情報網も奪われ、その上失業状態にある若者は金銭面において家庭的責任能力を欠く事になり、それで未婚の母子家庭が増加すると言うスラム街の問題でよく指摘される一般的な内容であるが、この記事を読む側が人種集団としての黒人に関してほとんど知らなかったり、既に否定的な固定観念を抱いていたりする場合には黒人全てがスラム街に住む社会の落伍者に思えてくるかもしれない。

その様な黒人全般に対する否定的なイメージをさらに悪化させ、より一層日常生活に密接した

危機感を煽り立てているのが実際に発生した犯罪に関する報道である。1989年4月にニューヨーク市のセントラル・パークでジョギング中の白人女性が14～16才の十代の6人の黒人少年たちに襲われ、石などで殴られるという暴行を受けた上に強姦され意識不明の重体になった事件では報道自体が理性的で公平な判断力を一時的に失い感情的に反応し、容疑者として逮捕された少年たちの顔写真入りの実名報道をするまでにエスカレートしてしまった。容疑者たちが十代の『黒人』の少年たちで、その被害者が有名な投資銀行に勤める優秀で裕福な若い『白人女性』であった事とその報道をエスカレートさせた直接の原因と考えられる。もし被害者が黒人女性であったとしたらこれ程のセンセーショナルな報道とはならなかった公算が大きい。1990年の12月3日付けの「ニュース・ウィーク」誌に掲載された小さな記事の中でボストンのある公園で黒人女性が強姦されて刺殺された事件は当初はほとんど報道関係の注意を引かなかったにもかかわらず事件発生後18日して警察がやはり十代の8人の容疑者を逮捕した時初めて新聞の第一面で報道された事で警察当局のその事件に対する扱いは人種差別主義であるとの非難を浴びている⁽³⁴⁾と報じている例からも推測できる。この種の事件の扱い方に人種差別的不公平さが存在しているのはよく指摘されてきているがそれが黒人に対するイメージを不必要に悪いものにさせているのに一役買っているのである。

一方この事件を知った人々の心理を代弁するかのよう一節が1990年9月17日付けの「タイム」誌のニューヨーク市を特集した記事の中にある。その中でニューヨーク市に居住する人々の間で「生死に関わる暴力行為はかつて警察が『無差別砲撃地域』として考えていた犯罪に苦しめられるスラム地域にほとんど限られていたのに今はかつては比較的安全であると考えられていた地域に於いてすらも、どんな時間であろうとも、誰であろうとも手当たり次第に打ちのめしている」と言う確信により自分たちが攻撃され傷付けられやすいと言う気持ちが強まり深まっている⁽³⁵⁾と報告している。この気持ちは都市部での犯罪発生率の増加を示す統計的数字やマスコミ報道の記事や実際に見聞きするその種の話などに誘発されたと思われるがこの潜在的な不安や恐怖心、つまりいつなるとき自分自身が犯罪の標的、犠牲者にされるか分からないと言う気持ちを都市部に暮らす、またはそこで働く人々が絶えず抱いているとするとセントラル・パークでの事件はその様な人々を戦慄させるに十分な凶悪犯罪事件であっただろう。ニューヨーク市を象徴する物の一つであり、市民の憩いの場でもあるセントラル・パークで自己と同一視できる、または自分の家族や同僚や隣人の一人と考えられる中産階級の人が襲われた事件を知った人々はまさに他人事では無いと感じ、一時的に集団ヒステリーに近い心理的パニック状態が発生し過剰報道が許容されるに至ったと思われる。この心理状態の中で黒人全体に対するネガティブ・ステレオタイプは確実に人々の心の中で強められた。またその加害者の少年たちが貧しい問題家庭の生まれではなく犯罪予備軍とも考えられない子供たちであり、その動機が単に「何か面白い事」を求めていたに過ぎないと判明した時の世間の衝撃は大きく犯罪の驚くべき低年齢化と言う事実と公表さ

れた黒人少年たちの顔写真の示す人種的要因が組み合わせられて人々の記憶の中に一緒に収められた可能性が大きい。そこで十代の黒人少年は全て犯罪予備軍であり、いつなるとき犯罪実行者に変貌するか分からない恐ろしい存在と言う「実態」がこの事件の一つだけであたかも実証されたかの様に感じられ、その新しく生まれたネガティブなイメージがしっかりと人々の心の中に植え付けられた恐れがある。

この様に次第に強化されて行く黒人に対するネガティブ・ステレオタイプは実際に非常に多くの人たちの心の中に存在するのである。1989年の10月23日にボストンで起きた強盗殺人事件はまさにその点を悪用した事件であった。これはチャールズ・スチュアートとその妻で妊娠7か月のキャロルが、車で帰宅途中に銃を持った強盗に襲われ、キャロルは死亡、未熟児で帝王切開で生まれた息子も生後17日で死亡し、夫のチャールズも腹を撃たれて2度の手術を必要とし、最初の10日間は集中治療室に入り結局は6週間も入院する程の重傷を負ったと言う事件であった。その被害者は結婚4年目で、初めての子供が生まれるのを楽しみにしていた若い中産階級の白人夫婦であった。そして彼等を襲った強盗は『ジョギング・スーツを着た若い黒人男性』であったと生き残った夫が証言したことからその事件に関して幾つかの不審な点があったにもかかわらず警察も夫の証言を鵜呑みにし、ボストン市内では何百人もの男が若くて黒人であると言う理由だけで路上で呼び止められ身体検査され事実上「若い黒人」狩りが行われた。一方マスコミの方はまたその現場に行った救急車の中にCBSテレビの「レスキュー911」の取材班が乗り合わせていた事から悲惨な現場の映像が撮れ、それとスチュアートがカー・テレフォンで警察に助けを求める声とをニュースで流した事からセンセーショナルなスタートを切り、被害者の夫婦を理想的な夫婦として褒めそやし、さらに人々の理性的な判断力を鈍らせていった。結局ウィリアム・ベネットと言う警官を銃で撃った事などの罪で13年間刑務所に入っていたことがある失業中の黒人を警察はその有力容疑者として取り調べる事になる。警察が彼を取り調べ中に当のチャールズの弟が警察に行きチャールズの犯行であると話したその次の日の1990年1月4日にそのチャールズは川に飛び込んで自殺してしまったのである。結局その犯行は新しいレストラン開店の為の資金欲しさの保険金殺人であると判明した。チャールズは既に82,000ドルの保険金を受け取っておりそれで新しい日本車を購入していた事やまだ他に多額の保険金が入ることになっていた。そして他に好きな女性がいたと言う事実やチャールズは妻の妊娠に反対していて中絶を希望していたらしいと言う話も明らかにされた⁽³⁶⁾。

その市の総人口の25パーセントに満たない黒人たちによって凶悪犯罪のほとんどが行われていた⁽³⁷⁾と言う現実がこの事件の背後にあったとは言え、黒人に対する否定的な固定観念がいかにも多くの人々の心の中に存在し、感情的にいかにも根強く受け止められているかを如実に示した事件であった。またその傾向は一般市民だけではなく、人種的に公平さを要求されるべき警察組織にまで深く浸透していた事実もその事件により暴露された。それはその後起こったロドニー・キ

ング殴打事件の際にも表面化した問題である。とにかくこの様な事件が起こる度に前にも述べたが被害者と加害者の人種が逆であったら警察もマスコミもこれ程大騒ぎをしなかったであろうと人種差別主義的反応に反省の弁が出てくるのだがその教訓が現在までのところ少しも生かされていないのである。

ところで白人の中にも大金持ちから凶悪犯罪者やホームレスまで千差万別な人たちがいるのと同様に黒人にも様々な人がいると言う事実がしばしばそのネガティブ・ステレオタイプを前にして忘れられてしまい、職場や高等教育の場や居住区で遭遇する黒人をこのネガティブ・ステレオタイプと言う色眼鏡でまず眺めてしまいがちであるがこれは白人だけでなく白人以外の人たちも、そして黒人と言う人種集団について知識の余りない人たちが陥りやすい過ちである。黒人中産階級以上の人々は1970年には17.7%で、75年には18.6%、80年には18.9%、85年には20.5%、87年には22.3%⁽³⁸⁾と徐々に増加しているにもかかわらずその存在に注意が向けられない事により、それらの黒人達へのプラス評価を通して彼等の人種集団全体に対するイメージをより良くさせる機会を損うだけではなく、彼等の誇りや感情を傷付けているのである。彼等の存在がアファーマティブ・アクション・プログラムの優遇措置の結果であるとしても社会の主流に加わっていると言う事実は否定できない。彼等は当然その社会的地位に相応しい処遇を求めているのである。白人側がそれに答えることができればそこから相互の関係の改善が始まるであろう。しかし奴隷制度に端を発している人種差別意識の根は非常にしっかりと白人社会の中に張り巡らされており、黒人に対するネガティブ・ステレオタイプの根は今でも成長しているのである。そして同じく奴隷制度にその起源を持ちその後の人種差別時代に育まれた黒人社会の被害者意識と言う根も健在である。アファーマティブ・アクション・プログラムはその両者の根を分断させ枯らすことに失敗しただけではなく、反対にその根を太らせより深くまで潜らせてしまった。この様な現状では白人社会が人種差別意識を、そして黒人社会が被害者意識を捨てる事は簡単では無いだろう。互いに歩み寄り信頼協力関係を確立しようと努力しない限りこの状態は当分続くであろう。

〈注〉

- (1) この箇所の人口数に関しては右記より引用。Wharton, Vernon Lanne, *The Negro in Mississippi 1861 - 1890*, New York, Harper & Row, Publishers, 1965, p.13. 黒人の全人口はこの箇所では437,303名となっているが前後関係から数字が合わず、別の箇所(p.54)で同じく人口統計数がありその数の437,401名を採用した。
- (2) 引用：Wharton, 同上, p.84. (筆者が翻訳)
- (3) 参照：同上, p.85.
- (4) 数字に関して参照：同上, p.14.
- (5) 数字に関して参照：同上, pp.172 - 173.
- (6) 数字に関して参照：同上, p.202.

- (7) 数字に関して参照：同上， p.215.
- (8) 統計数字に関して参照：Wilson, James, “The Negro in Politics”, *The Negro American*, Talcott Parsons and Kenneth B. Clark, ed., Boston, Beacon Press, 1968, p.43.
- (9) 統計数字に関して参照：Hauser, Philip M., “Demographic Factor,” *The Negro American*, pp. 74 - 75.
- (10) 統計数字に関して参照：鳥居泰彦監訳，「アメリカ歴史統計，第I巻」，東京，原書房， p.26.
- (11) 引用：Grier, Eunice and George, “Equality and Beyond”, *The Negro American*, p.53. (筆者による翻訳)
- (12) 参照：“Unfinished Business,” *Time*, New York, The Time Inc. Magazine Company, August 7, 1989, p.22.
- (13) 参照：“Between Two Worlds,” *Time*, March 13, 1989, p.34.
- (14) 参照：“Quato Quagmire,” *Time*, May 27, 1991, p.22.
- (15) 参照：同上， p.23.
- (16) 統計数字に関して参照：「現代アメリカデータ総覧1990」， No.652, p.396.
- (17) 統計数字に関して参照：「現代アメリカデータ総覧1989」， No.721, p.445.
- (18) 統計数字に関して参照：「現代アメリカデータ総覧1990」， No.745, p.460.
- (19) 統計数字に関して参照：同上， No.747, p.460.
- (20) 年収に関して参照：「現代アメリカデータ総覧1989」， No.724, p.447. 貧困レベルと学歴に関して参照：同上， No.740, p.455. 職種に関して参照：同上， No.643, p.390.
- (21) 統計数字に関して参照：同上， No.724, p.447.
- (22) 統計数字に関して参照：“Unfinished Business,” p.24.
- (23) 統計数字に関して参照：“Quota Quagmire,” p.23.
- (24) 統計数字に関して参照：同上。
- (25) 参照：“Between Two Worlds,” p.32 と p.34.
- (26) 参照：同上， p.32.
- (27) 参照：“Quota Quagmire,” p.22.
- (28) 引用：“On Being Black,” *Time*, September 16, 1991, p.27.
- (29) 引用：“She Said, He Said,” *Time*, October 21, 1991, p.9.
- (30) 引用：“Murder Wave in the Capital,” *Newsweek*, New York, Newsweek Inc, March 13, 1989, p.25. (筆者による翻訳)
- (31) 統計数字に関しては：同上。
- (32) 参照：“Losing Ground,” *Newsweek*, April 6, 1992, p.36.
- (33) 引用：“The Ghetto: From Bad to Worse,” *Time*, August 31, 1987, p.22. (筆者による翻訳)
- (34) 参照：“A Boston Murder and the Race Issue— Again,” *Newsweek*, December 3, 1990, p.35.
- (35) 引用：“The Decline of New York,” *Time*, September 17, 1990, p.32. (筆者による翻訳)
- (36) この事件に関して参照：“A Murderous Hoax,” *Newsweek*, January 22, 1990, pp.30 - 35. そして “Presumed Innocent”, *Time*, January 22, 1990, pp.24 - 28.

- (37) 参照：“Race and Hype in a Divided City,” *Newsweek*, January 22, 1990, p.35.
- (38) 数字に関して参照：これは黒人全世帯の内中産階級の一つの目安である年収35,000ドル以上の世帯数の割合である：「現代アメリカデータ総覧1989」, No.720, p.445.

〈参考文献〉

- Parsons, Talcott and Kenneth B. Clark, ed., *The Negro American*, Boston, Beacon Press, 1968.
- Wharton, Vernon Lanne, *The Negro in Mississippi 1861-1890*, New York, Harper & Row, Publishers, 1965.
- Newsweek*, New York, Newsweek Inc
- “Murder Wave in the Capital,” March 13, 1989, pp.22 - 25.
- “A Murderous Hoax,” January 22, 1990, pp.30 - 35.
- “Race and Hype in a Divided City,” January 22, 1990, pp.35 - 36.
- “A Boston Murder and the Face Issue—Again,” December 3, 1990, p.35.
- “The Q-Word Charade,” June 3, 1991, pp.34 - 35.
- “Losing Ground,” April 6, 1992, pp.36 - 38.
- Time*, New York, The Time Inc, Magazine Company
- “The Ghetto: From Bad to Worse,” August 31, 1987, pp.22 - 23.
- “Between Two Worlds,” March 13, 1989, pp.32 - 38.
- “Unfinished Business,” August 7, 1989, pp.22 - 25.
- “Presumed Innocent,” January 22, 1990, pp.24 - 28
- “The Decline of New York,” September 17, 1990, pp.30 - 38.
- “Quota Quagmire,” May 27, 1991, pp.22 - 24.
- “On Being Black,” September 16, 1991 pp.26 - 28.
- “She Said, He Said,” October 21, 1991 pp.8 - 12.
- 合衆国商務省センサス局編，鳥居泰彦監訳
 「現代アメリカデータ総覧1989」，東京，原書房，1990年。
 「現代アメリカデータ総覧1990」，東京，原書房，1991年。
 アメリカ合衆国商務省編，斎藤眞，鳥居泰彦監訳
 「アメリカ歴史統計，第1巻」東京，原書房，1991年。
The World Almanac 1992, New York, Pharos Books, 1991.